報道機関各位

山形県と佐川急便株式会社との 包括連携協定の締結について

山形県と、佐川急便株式会社(以下「佐川急便」)は、相互の連携をより強化するため、 包括連携協定を締結いたします。

この連携協定は、山形県と佐川急便がそれぞれ有する人的・物的・知的資源を有効に活用して協働することにより、地域社会の持続的な発展に資することを目的としたものです。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、当日の取材についてご協力をお 願いいたします。

記

- 1 日 時 令和5年8月1日(火)午前11時40分~正午
- 2 場 所 県庁502会議室(5階)
- 3 出 席 者 山形県知事 吉村 美栄子 佐川急便 代表取締役社長 本村 正秀(もとむら まさひで)
- 4 内 容 協定書署名、挨拶、写真撮影 等
- 5 連携事項 (1)地域・暮らしの安全・安心に関すること
 - (2) 環境保全に関すること
 - (3) 観光振興・山形県産品の販路拡大に関すること
 - (4) 未来を担う子どもの教育に関すること
 - (5) 県政広報に関すること
 - (6) その他、地域社会の持続的な発展に関すること



問い合わせ先 企画調整課 課長補佐(調整担当) 鈴木

電話:023-630-2164

報道監 みらい企画創造部次長 會田

電話:023-630-3352